

ハイエクの「貨幣」への視点——抽象と全体論

川村哲章(国士舘大学)

1 「全体」についての議論

世界的な不況の中、その影響下にあつて企業の不況、落ち込みに対して、やはり経済全体に働きかけ、底上げを図るマクロ的経済政策がおし進められている。自由主義者の重鎮ハイエクには、「全体」とのかかわりは、全くないのだろうか。本報告では、そのような観点から、ハイエクの『貨幣発行自由化論』にみる貨幣に関する考え方をとおして、また関わりのある議論を参照しながら、ハイエクの方法論における「全体」とのかかわりを考察する。そして、マクロ経済的政策における「マクロ」とは全く異なる意味での「全体」と、ハイエクの理論もしくは体系が深くかかわっていることを示していきたい。ハイエク理論の核には、「抽象」が置かれているが、これまでの研究にはそれと全体論との関わりが乏しいように思われる。

2 貨幣は抽象の産物である

まずハイエクの貨幣に対する基本的な考え方をしてみるまえに、ハイエク思想の源泉ともいべきメンガーの方法論そしてその貨幣の捉え方を見ておこう。

メンガーは、貨幣の起源について説明しながら次のように述べる。「すなわち交換手段は、もともと法律や社会的契約によって成立したのではなく、『慣習』によって成立したのである。つまりそれは、社会的に共同生活を営む諸個人の主観的動機や知性の発展過程の類似性に対応して、これまた類似性を示す彼らの志向・思考・行為によって（社会構成員の個人的な営為のおもわざる結果として）成立し、模倣による普及と知性の進歩のために一般的に使われるにいたつたのである。」¹

ここではメンガーは、貨幣が合意や立法的な強制も必要なく、「主観的動機や知性の発展過程の類似性」を本源的なものとし、「社会構成員の個人的な営為のおもわざる結果」として成立すると述べている。

ハイエクは、「社会科学にとっての事実」を論じる中で、外延、内包という言葉を使いながら、ある事例を同じ部類のものとするのは、物理的な特性に依存するのではなく、それらの事例に帰属させられた意味であると述べる。²

貨幣について言えば、それが貨幣であるかないかは、やはりそれに帰属させられた意味によるのであって、貨幣と貨幣でないものとの間には明確な区別はない³と述べ、「貨幣」という言葉が、さまざまな程度に持ちうる性質を表す「形容詞」であるならば貨幣現象の説明に役立つだろうという。

ここで、それらに帰属させられた意味とは、貨幣としての普遍性を含意するものであり、メンガーが言う「主観的動機や知性の発展過程の類似性」に依存するものであり、ハイエクの言う人間の抽象能力によって得られたものである。このような捉え方をするとき、貨幣は抽象の産物であるといえるのである。

3 抽象は全体を含意する

(1) メンガーの方法論とそれに対するハイエクの評価

さて、それではその抽象する能力とはいかなるものなのか。それを捉えるために上述の貨幣観を展開したメンガーの方法論に対するハイエクの評価から見ていこう。ハイエクは、「経済思想史におけるカール・メンガー『原理』の地位」の中で、次のように語る。

「メンガーは他者の行為を観察する場合、そうした行為の意味を理解する能力によって助けられていると考えているが、これは自然現象にたいしてはつかえない方法である。このことは、少なくともメンガーの後継者が、自分たちの理論の『主観的』性格について語る場合の意味の一つと密接に関連している。彼らがその言葉でいたかったのはなによりも、観察された行為にある意図された意味を理解する能力にもとづいているということであった。…さらにそれは、後にマックス・ヴェーバーが発展させた「理解 (*Verstehen*)」の概念の意味を含んでいる。」⁴

ここでハイエクは、主観主義や「理解」について一定の評価をしているが、それはいわば抽象されたものの「結果」についての議論のように思われる。それに対して、ハイエク自身の関心は、いわば抽象の「過程」についての議論に向かっているように思われる。「抽象的なものの先行性」、「ルール、知覚、理解可能性」、「感覚秩序」などの叙述は、明らかにそのことを示している。そこに「全体」との関係が見出されてくるのである。

しかし、このように言ったからといってメンガーに「全体」との関わりがないのではないことは付言されねばならない。それは『経済学の方法』に明らかである。そこには、社会科学の「注目すべき、多分もっとも注目すべき問題」として「どのようにして共同福祉に役だち、その発展にとって最も重要な制度がその創設をもくろむ共同意志なしに発生することができるのか?」⁵という問題提起がされており、「全体」を強く意識したものであることがわかる。ただハイエクの評価にみられるように⁶、それは非常に注意深く、控え目なものであった。ハイエクの抽象を中心とした議論は、このようにメンガーが十分意識しながらもすることのできなかつた個人と全体を結びつけることに挑戦しているようにも見えるのである。

(2) ハイエクの「抽象」

ハイエクの「抽象」は、メンガーやその後継者たちの主観主義や「理解」を包摂すると同時に、それ以上に重要な論点を提起するものである。ハイエクは、「抽象的なるものの先行性」で次のように述べる。「他の人びとの行為を意味あるものとして認識する能力と、自分自身の行為や他人の行為を正しいとか不正だとか判断する能力はともに、行為を支配している高度に抽象的な諸ルールがわれわれのなかにあるということにもとづいているに違いない。われわれはその存在を自覚していないし、まして言葉で表現することなどできないのだが」⁷。

ハイエクは、「抽象」の議論がこのように「理解」につながることをしめしながら、その過程や構成についてより踏み込んだ議論を展開する。それは、意識的思考にのぼる前に働く過程であり、姿を現わすことなく意識的思考を支配する（「抽象的なるものの先行性」⁸）という。「特定の刺激が特定の反応を直接引き起こすのではなく、一定の組や群をなす刺激が行為の組に向かう一定の性癖を形成することを可能にしそのような多くの性癖の重ね合わせ（superimposition, 多重焼き）だけがその結果起きるのである特定の行為を特定化するという事実から、中枢神経システムに特有の能力が構成されていることは疑うべくもない。」⁹（括弧内筆者）

このことは、生物が外界に関してもっている「知識」はすべて刺激によって引き起こされる活動パターンに存在することを意味し、そこから精神は活動の抽象的法則のシステムを構成しているものとみなされる。¹⁰ そこには、例えば自然科学的な客観性からは説明できないような結びつきも存在する。（ハイエクは『感覚秩序』の中で、例として「音の明るさがライラックの匂い明るさと同じであることを容易に見出すであろう」¹¹と述べる。）そして我々が意識的なものとして受け取っている感覚世界の豊饒性は、この意味での抽象化の産物ということになる。この抽象化により我々は、われわれの知性では消化しきれない具体的なものの複雑性と取組み得るのであり、開かれた集合（全体論）の展開をすることが可能になる。

この抽象能力についての言及は、次のような帰結を持つ。ハイエクは言う。「大量の経験を活用することが可能なのは、我々がそうした経験を所有しているためではなく、われわれが気づかぬうちにわれわれの指針となる思考の諸図式にそれが組み込まれているからである。」

¹² われわれの抽象能力は、対象を「指針となる思考の諸図式」すなわちひとつの秩序の中のものとして見ようとする。抽象能力はこの意味での「全体」を持っているのである。

(3) 共通感覚

ハイエクの「抽象」の議論は、「共通感覚」でし得るように思われる。日本ではこれについ

ての議論は、哲学者の中村雄二郎によって多角的になされている¹³。中村は次のように述べる。「私たち人間は同じ種類の感覚印象だけでなく、ちがう種類の感覚印象の間でも比較し、それらを見分けることができる。たとえば視覚にかかわる白と黒だけでなく、視覚にかかわる白さと味覚にかかわる甘さを感じ分けることができる。……この場合感じ分けることが意志的な判断以前の段階で行われる以上、それはやはり感覚によらなければならない。しかも、視覚だとか味覚だとかいうような個別的感覚ではなく、ちがう種類の感覚に共通して働く感覚能力でなければならない。諸感覚を十全に発揮させ統一的に働くこの根源的な感覚能力が『共通感覚』、つまりコモン・センスなのである」。¹⁴

共通感覚（諸感覚の統一）は、社会的な常識（コモン・センス）の基礎となるものであり¹⁵、また特殊感覚としての「五感の一つ一つとはちがった次元の全体的直観」¹⁶であって、「対象をより全体的に、より秩序立ててとらえていく働き」¹⁷である。

ハイエクは、「抽象的なものの先行性」の中で、「何かを『円い』と知覚することは本質的に、われわれが円運動と呼ぶものを異なる規模・次元・方向で導くような筋肉運動の連鎖となることだけを共有する一群の四肢や身体全体の動作、へと向かう一つの傾向性の喚起からなるのである」¹⁸との言明をしているが、この一見わかりにくい言明も中村によって『共通感覚論』の中で、「諸感覚の〈体性感覚〉統合」の中の〈運動図式〉¹⁹として言及されているものに一致し、共通感覚の中で中心的な位置を占める触角に基づく感覚の統合にかかわる議論であることが理解される。

中村は、「一人の人間の裡での諸感覚の統合による総合的で全体的な感得力＝共通感覚は、あたかも、一つの社会のなかで人々が共通にもつ、まっとうな判断力＝常識と照応し、後者の基礎として前者が想定される」²⁰と述べるが、これが含意するものは、「理解」や「抽象」に関わるものであり、ハイエクの方法論、ひいては社会科学全体に対して重要な論点を提供するものである。

4 貨幣は抽象を介して全体を含意する

——「抽象」能力を体現するものとしての貨幣発行自由化論——

これまでの議論を踏まえ考えなくてはならないのは、このような「抽象」能力＝全体的な感得力を持った個人が社会を構成しているということである。それは、本報告では直接は触れなかったが、このような個人が、進化の過程に置かれているということに他ならない。メンガーそしてハイエクが合目的な社会の形成²¹を問題にしたが、それに向かっていくのは、ここで議論してきた抽象能力＝全体的な感得力が、より望ましい状態に向けて進もうとする

原動力となっているからである。ハイエクは、社会科学の方法論を述べる中で、社会科学の理論の性格に触れながら言う。「そして時には、望むような結果がもたらせないとしても、ものごとが従う原理を知ること、環境を望ましい種類のできごとが生じやすい場にするのが可能になる。……したがって原理説明によれば、たとえその結果を統御できないとしても、多くの場合この種の好ましい環境を創造できるのだ。物事の原理だけの知識から導かれるそのような活動は、使い慣れた「統御」という語よりも、むしろ「^{コントロール}育^{カルティベーション}成」という語で呼ばれる方がよいだろう。」²²

ここでハイエクが「『^{コントロール}統御』という語よりも、むしろ『^{カルティベーション}育成』という語」がよいと言っているのは、そこに抽象能力=全体的な感得力を見ているからである。貨幣について言うならば、2節で見たようにまさにそれは抽象の産物であるのだから、「望ましい種類のできごとが生じやすい場」として、つまり抽象能力=全体的な感得力が発揮される場として、「貨幣発行の自由化」が提言される。ここに中央銀行のような限られた手段、共同意志による設計的な方法で貨幣が発行されることを批判し、貨幣発行の自由化を提案するハイエクの真意をみることができるのである。

マクロ経済学的なマクロとは異なった全体論つまり、ここで語ったような意味からの抽象能力=全体的な感得力(さらにそれによる進化)の視点は、社会的なカタラクシーの世界へのシフトを可能にするものと理解される。

1 Menger, Carl, Grundsätze der Volkswirtschaftslehre. 2. Auf., aus dem Nachlaß herausgegeben von Karl Menger. S. 254-255 (八木紀一郎/中村友太郎/中島芳郎訳『一般経済学原理—遺稿による「経済学原理」第二版—』みすず書房、1982-84年、397ページ)

2 F. A. Hayek, *individualism and Economic Order*, Routledge & Keagan Paul, London, 1949, p. 65 (嘉治元郎/嘉治佐代訳『個人主義と経済秩序』新版ハイエク全集第Ⅰ期第3巻、春秋社、92ページ)

3 F. A. Hayek, *Denationalisation of Money*, Third Editon, The Institute of Economic Affairs, London, 1990, p. 56. (川口慎二訳『貨幣発行自由化論』、東洋経済新報社、62ページ)

4 F. A. Hayek, 'The Place of Menger's Grundsätze in the History of Economic Thought', in *The Collected Works of F. A. Hayek*, ed. By Peter G. Klein, 1992, vol. IV, p. 102 (中山智香子/太子堂正弥/吉野裕介訳/八木紀一郎監訳「経済思想史におけるカール・メンガー『原理』の地位」新版ハイエク全集第Ⅱ期第7巻、春秋社、2009年、205ページ)

5 Menger, Carl, *Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften, und der politischen Oekonomie insbesondere*, Leipzig: Duncker & Humblot, 1883, S. 163 (福井孝治/吉田昇三訳/吉田昇三改訳『メンガー 経済学の方法』近代経済学古典選集5 日本経済評論社、1986年、150-151ページ)

-
- 6 F. A. Hayek, 'The Place of Menger's Grundsätze in the History of Economic Thought', in *The Collected Works of F. A. Hayek*, ed. By Peter G. Klein, 1992, vol. IV, p. 104 (前掲書, 207 ページ)
- 7 F. A. Hayek, 'The Primacy of the abstract' in *New studies in philosophy, politics, economics and the history of ideas*, Routledge & K. Paul, London, 1978, p. 46 (長谷川みゆき/中村隆文/丸祐一/野崎亜紀子/望月由紀/杉田秀一/向後裕美子/登尾章/田中慎訳/島津格監訳「抽象的なるものの先行性」新版ハイエク全集第Ⅱ期第4巻、春秋社、2010年、169-170 ページ)
- 8 Ibid. (前掲書)
- 9 F. A. Hayek, *Law, Legislation and Liberty*, The University of Chicago Press, Chicago, 1973, vol. 1, p. 30. (矢島鈞次 水吉俊彦訳『法と立法と自由Ⅰ』春秋社、42 ページ)
- 10 F. A. Hayek, 'The Primacy of the abstract' in *New studies in philosophy, politics, economics and the history of ideas*, Routledge & K. Paul, London, 1978, p. 46. (前掲書 163 ページ)
- 11 F. A. Hayek, *The Sensory Order*, Routledge & K. Paul, London, 1952, p. 20 (穉山貞登訳『感覚秩序』春秋社、28 ページ)
- 12 F. A. Hayek, *Law, Legislation and Liberty*, vol. 1, p. 30. 1973, The University of Chicago Press, Chicago (矢島鈞次 水吉俊彦訳『法と立法と自由Ⅰ』春秋社、43 ページ)
- 13 中村雄二郎『共通感覚論』、岩波書店、1979年、同『哲学の現在』岩波新書2、岩波書店、1977年
- 14 中村雄二郎『哲学の現在』岩波新書2、岩波書店、1977年 53 ページ
- 15 同上書、54 ページ
- 16 同上書、54 ページ
- 17 同上書、54 ページ
- 18 F. A. Hayek, 'The Primacy of the abstract' in *New studies in philosophy, politics, economics and the history of ideas*, Routledge & K. Paul, London, 1978, p. 46 (前掲書 163 ページ)
- 19 中村雄二郎『共通感覚論』岩波現代選書 27、岩波書店、1979年、113 ページ
- 20 同上書、10 ページ
- 21 F. A. Hayek, *The Counter-Revolution of Science*, Glencoe (The Free Press), 1952 (佐藤茂行訳『科学による反革命』木鐸社、1979年、第一部第八節)
- ²² F. A. Hayek, 'Degrees of Explanation', in *Studies in Philosophy, Politics, and Economics*, The University of Chicago Press, Chicago, 1967, p. 19 (長谷川みゆき/中村隆文/丸祐一/野崎亜紀子/望月由紀/杉田秀一/向後裕美子/登尾章/田中慎訳/島津格監訳「説明の程度について」新版ハイエク全集第Ⅱ期第4巻、春秋社、2010年、114 ページ)